

## 「人を対象とする生命科学・医学系研究についての情報公開文書」

### 研究課題名：地域医療枠学生・卒業生のライフイベントに対する不安・悩みに関する研究

#### ・はじめに

群馬大学医学部医学科では、平成21年度より一般入試および推薦入試において地域医療枠が設けられています。地域医療枠学生には在学中、群馬県より修学資金が貸与され、卒業後、県内の特定病院において貸与期間の3分の5に相当する期間、卒後臨床研修及び診療業務に従事した場合は、修学資金の返還が全額免除されます。

群馬県では、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保を一体的に支援し、医師の県内定着や地域偏在の解消を図るため、平成25年に群馬県地域医療支援センターが開設されました。同センターでは、高校生や地域医療枠の学生を中心とした医学生を対象として地域医療体験セミナーの実施や、医学生へのキャリア形成支援を行っており、業務の一部は医学部附属病院地域医療研究・教育センターに委託されています。

地域に根差した医療への従事が継続的に行われるよう、地域医療枠学生および卒業生に対する支援は重要です。地域医療枠学生に実施したアンケートを横断的、縦断的に解析することで重点的に支援が必要な点を洗い出し、今後の支援事業に活かすことを目的とします。

#### ・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法（他機関に提供する場合にはその方法を含みます）について

平成25年以降に実施された、地域医療枠学生に対する、「卒後のライフイベントに対するアンケート」で得られた回答を統計的に解析します。

#### ・研究の対象となられる方

研究対象者は平成25年4月1日～令和4年1月31日に医学部医学科に学生として在籍していた地域医療枠の学生および卒業生のうち、「卒後のライフイベントに対するアンケートに回答した学生および卒業生」を対象とします。マークシートでのアンケートに回答いただいた方が対象となることを希望されない場合は、相談窓口（連絡先）へご連絡ください。希望されなかった方の情報は、研究には使用しません。ただし、対象となることを希望されないご連絡が、論文等に公表される以降になった場合には、ご希望に添えない可能性があることをご了承ください。

#### ・研究期間

研究を行う期間は学部等の長の承認日より2026年3月31日までです。

#### ・研究に用いる試料・情報の項目

「卒後のライフイベントに対するアンケート」で得られた回答を統計的に解析します。

このアンケートは無記名で毎年実施しています。

学年、年代、性別、出身地が群馬県かそれ以外か、社会人経験の有無、家族の医療従事者の有無、卒後に起こりうるライフイベント等への不安の程度、地域医療に必要なと思うこと、医師不足で考えられる原因、将来専門としたい診療科、卒後勤務を考えている群馬県内の保健医療圏について質問しています。

これらの質問に対し得られた回答を JMP などの統計ソフトを用いて解析します。

#### ・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

この研究を行うことで研究対象者となった方が直接受けることのできる利益および不利益(リスク)はありませんが、将来研究結果は、地域医療卒学生・卒業生への支援に活かされます。

直接的な研究目的の侵襲性を伴う行為は一切行いませんので、本研究に起因する健康被害が発生することはありません。そのため健康被害への補償はありません。

また、当研究による謝礼はありません。

#### ・個人情報の管理について

アンケートは無記名で行っており、統計解析を行うデータに個人を特定できる情報は含めません。マークシートは一部回答者の方が学籍番号を記入していたため、地域医療研究・教育センターの鍵のかかる棚に保管します。Excel ファイルのデータ上では学籍番号は削除します。紙の対応表を作成し、対応表は地域医療教育研究・教育センターの鍵のかかる棚に保管し、保管期間は10年とし、廃棄する場合はシュレッダー処理します。

#### ・試料・情報の保管及び廃棄

アンケートから取得した本研究の研究データはデジタル化しパスワード付き Excel ファイルとします。医学部附属病院地域医療研究・教育センターの USB メモリに保存し、USB メモリは暗号化し、鍵のついた棚に保管します。保管期間は

論文発表後 10 年とします。

・研究成果の帰属について

得られた結果については研究責任者の協議のもと論文あるいは学会で発表します。この研究により得られる結果は、研究対象者への説明はいたしません。

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性があります。その場合でも、特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなたにこの権利が生じることはありません。

・研究資金について

当該臨床研究にかかる労力は、社会的貢献を原動力とした医師の無償労働で行います。

・利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないかと、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われたいのではないかと（企業に有利な結果しか公表されないのではないかと）などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反（患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態）と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

・「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

・研究組織について

この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者

所属・職名：医学部附属病院 地域医療研究・教育センター 講師

氏名：羽鳥 麗子

連絡先：027-220-7938

研究分担者

所属・職名：医学部附属病院 地域医療研究・教育センター 助教  
氏名：錦戸 彩加  
連絡先：027-220-7938

研究分担者

所属・職名：医学部附属病院 地域医療研究・教育センター 助教  
氏名：荒木 祐樹  
連絡先：027-220-7938

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたときに連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 地域医療研究・教育センター 講師  
(責任者)

氏名： 羽鳥 麗子  
連絡先：〒371-0851

群馬県前橋市昭和町 3-39-15

Tel：027-220-7938

担当：錦戸 彩加

上記の窓口では、問合せ・苦情等の他、次の事柄について受け付けています。

- (1) 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法 他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含

まれます。)

- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知
  - 試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）
  - 利用し、または提供する試料・情報の項目
  - 利用する者の範囲
  - 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
  - 研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法